

関東地方環境事務所請負業務

令和6年度富士箱根伊豆国立公園箱根地域
指定植物保全のための植生保護柵設置調査業務
報告書

令和7年3月



株式会社 野生動物保護管理事務所

目次

第1章 業務概要	1
1. 本業務の実施に係る基本指針	1
2. 業務名	1
3. 履行期間	1
4. 発注者	1
5. 請負者	1
6. 業務実施区域	1
7. 業務の構成	2
(1) 業務実施計画書の作成	2
(2) 事前調査	2
(3) 植生保護柵の設置	3
(4) 打合せ	3
(5) とりまとめ	3
第2章 事前調査	4
1. 事前調査の実施	4
2. 許認可申請書類の準備	6
(1) 必要な許認可申請の確認	6
(2) 測量及び許認可申請書類の作成	8
第3章 植生保護柵の設置	11
1. 柵資材の選定	11
2. 柵資材の購入	11
巻末資料1 業務実施計画書	12
巻末資料2 設置時に環境省から提供される柵資材のリスト	18
参考文献	19

第1章 業務概要

1. 本業務の実施に係る基本指針

本業務は、箱根地域内でのシカの生息密度の上昇や指定植物へのシカの影響という直近数年の状況を踏まえ、富士箱根伊豆国立公園の特別地域内である駒ヶ岳山頂部、山麓部（姥子周辺）及び三国山周辺において、管理計画に基づく取組の一環として、当該地域における指定植物を保護・管理を行うことを目的として実施する。

2. 業務名

令和6年度富士箱根伊豆国立公園箱根地域指定植物保全のための植生保護柵設置調査業務

3. 履行期間

契約の日から令和7年3月26日まで

4. 発注者

環境省関東地方環境事務所
埼玉県さいたま市中央区新都心1-1
さいたま新都心合同庁舎1号館6階

5. 請負者

株式会社野生動物保護管理事務所
東京都八王子市小宮町922-7

6. 業務実施区域

本業務の対象となる区域駒ヶ岳山頂周辺、山麓部及び三国山周辺の3エリアである(図1-6-1赤斜線枠内)。

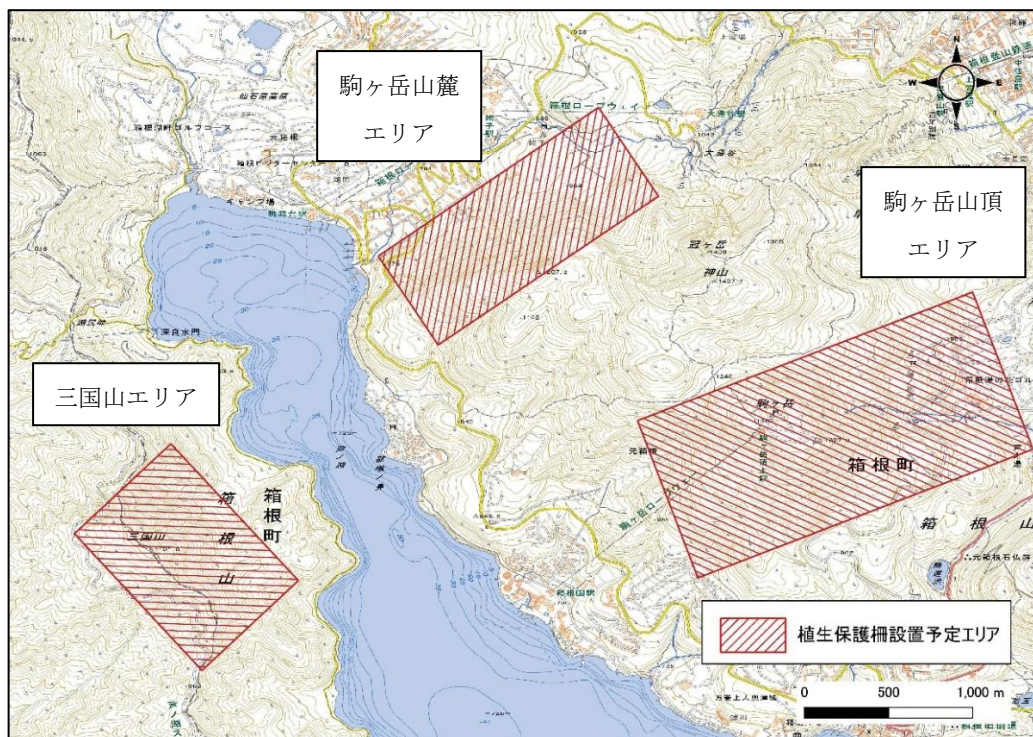


図1-6-1 業務対象地域（赤斜線枠内）

※業務対象地域は赤斜線内の国立公園特別地域（特別保護地区は除く）内かつ国有林内

※仕様書より抜粋（電子地形図 25000（国土地理院）を加工して作成）

7. 業務の構成

本業務の主な作業項目を以下に記す。

（1）業務実施計画書の作成

契約締結後 10 日以内に本業務の実施に係る基本方針、実施内容、実施スケジュール、実施体制（本業務全体の進捗等の管理を行う体制などを含めた）等から構成される業務実施計画書（参考資料 1）を作成し、2025 年 1 月 20 日に富士箱根伊豆国立公園管理事務所担当官（以下「環境省担当官」という。）の了承を得た。

（2）事前調査

駒ヶ岳山頂周辺、山麓部及び三国山周辺の 3 エリア（図 1-6-1）において、「富士箱根伊豆国立公園箱根地域における植生保護柵の設置及び維持管理に関する簡易マニュアル」（以下「マニュアル」という。）に沿って事前調査を行い、植生保護柵の設置場所として、1 エリア当たり 1 箇所（柵延長 100m 程度）の設置場所を選定した。

設置場所は国立公園特別地域（特別保護地区は除く）内の国有林から選定し、環境省担当官と協議の上、決定した。

事前調査における植生調査として、過去に指定植物が生育していた記録があるメッシュの中を探索した。当該メッシュデータは非公開情報を含むため、環境省担当官から貸

与を受けた。

選定した設置場所で測量を行い、森林管理署に「国有林野使用承認申請」を行う際に必要な図面一式を作成した。

（３）植生保護柵の設置

柵の資材は、環境省から提供される資材（巻末資料２）を踏まえ、その資材に加えて植生保護柵を３箇所設置するために不足する資材を新たに購入した。購入した資材は環境省に納品した。

なお、設置する柵のタイプは設置場所に合わせて選定を行い、全設置箇所において金網柵を用いることとした。

また、植生調査や植生保護柵の点検などの観点から、それぞれの柵に扉を設置することを検討した。一部の柵では規格が異なるために扉が付けられない箇所があったため、当該箇所については、環境省担当官と相談のうえ扉の購入を見送った。

（４）打合せ

本業務の実施について環境省担当官と調整するため、適時打合せを行った（表１－７－１）。打合せ後は速やかに環境省担当官からの指示事項が明確に分かるような打合せ記録を作成し、環境省担当官の了承を得たのち、電子データとして提出した。

表 １－７－１ 打合せ日程

打合せ	日程
第１回	令和７年１月 20 日
第２回	令和７年２月 17 日
第３回	令和７年３月 11 日
第４回	令和７年３月 21 日

（５）とりまとめ

本業務の実施結果について、報告書を取りまとめた。報告書は簡易製本とし、その表紙及び奥付には、事業名、報告書作成年月、及び受注者名を記載するとともに、環境省請負業務であることを明記した。

報告書の案は、令和 7 年 3 月 19 日（水）までに環境省担当官に提出した。

第2章 事前調査

1. 事前調査の実施

駒ヶ岳山頂周辺、山麓部及び三国山周辺の3エリア（図1-6-1）において、マニュアルに沿って植生保護柵の設置場所の事前調査を実施した。事前調査は業務実施区域の国立公園特別地域（特別保護地区を除く）内かつ国有林内で実施し、1エリア当たり1箇所（柵延長100m程度）の設置場所を選定した。

事前調査には専門家（勝山氏：神奈川県立生命の星地球博物館・名誉館員）及び環境省担当官に同行いただいた。

事前調査で決定した植生保護柵の設置場所を示す（図2-1-1）。また、事前調査にて把握した各設置場所におけるマニュアルに記載されている確認項目を示す（表2-1-1）。同じく事前調査にて把握した生育が期待される指定植物の種名については、電子データとして別途環境省へ提出した。

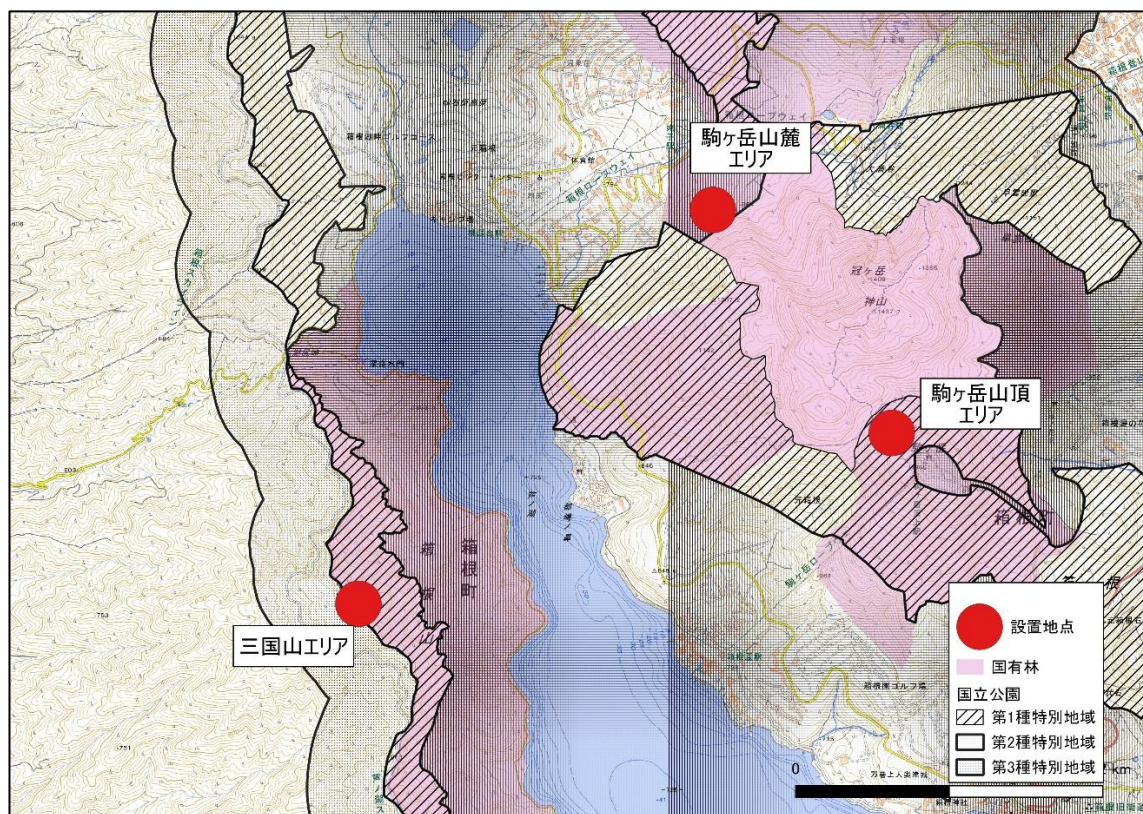


図2-1-1 植生保護柵の設置場所

※電子地形図 25000（国土地理院）を加工して作成

表 2-1-1 事前調査にて把握した各設置場所の情報

項目	事前調査にて把握した情報
【業務実施区域】駒ヶ岳山頂エリア	
マニュアル確認項目	・ 土壌：やや硬い地質がある ・ 土地の境界：特別地域内かつ国有林内 ・ 支障木や枯死木の有無：多い ・ 水みち：なし 道路や登山道などの資材運搬時のアクセス：良好（駒ヶ岳山頂駅から登山道で徒歩 20 分程度）
【業務実施区域】駒ヶ岳山麓エリア	
マニュアル確認項目	・ 土壌：適度 ・ 土地の境界：特別地域内かつ国有林内 ・ 支障木や枯死木の有無：少ない ・ 水みち：なし ・ 道路や登山道などの資材運搬時のアクセス：良好（林道から徒歩 10 分以内）
【業務実施区域】三国山エリア	
マニュアル確認項目	・ 土壌：適度 ・ 土地の境界：特別地域内かつ国有林内 ・ 支障木や枯死木の有無：少ない ・ 水みち：なし 道路や登山道などの資材運搬時のアクセス：良好（三国峠駐車場から徒歩 20 分以内）

※マニュアル確認項目にある植生に関しては指定植物種の確認で代替した。

※マニュアル確認項目にある資材量の見積もりに必要な情報は、測量時に確認した。



写真 2-1-1 事前調査の様子

2. 許認可申請書類の準備

(1) 必要な許認可申請の確認

本業務を行う上で必要となる法令等に基づく許認可等、土地使用承諾等の諸手続きを関係官庁、土地所有者等に必要性を確認した上で実施、または実施準備をした（表2-2-1）。

国有林内へ柵を設置する際に必要となる許認可申請については、表2-2-2のと通りの順番で必要情報や許認可の要否を確認し、実施準備を行った。

表2-2-1 実施した許認可申請

許可区分	申請先	備考
国有林内の柵設置	東京神奈川森林管理署	土地の形質変更申請※1
国有林への入林	東京神奈川森林管理署	※1
保安林内の柵設置	神奈川県県西地域県政総合センター	申請の要否を確認 →申請不要と回答あり※1
管理道の通行	仙石高原開発株式会社	電話にて口頭許可を得た 実際の設置作業前に再度連絡が必要
特別地域内の柵設置	環境省	申請の要否を確認 →申請不要と回答あり※2
特別地域内の立ち入り	環境省	申請の要否を確認 →申請不要と回答あり※2

※1 詳細な申請手続き方法は表2-2-2に記載

※2 生態系維持回復事業計画に記載のある作業のため

表 2-2-2 実施した国有林内へ柵を設置する際に必要となる手続きとその手順

実施 順番	確認項目	確認先	確認時に用意する 情報や書類	確認や申請の結果
①	設置地点の 地番	箱根町 税務課	・ 設置地点位置図	地番情報を受領
②	設置地点の 保安林の種 類	東京神奈川森 林管理署	・ 地番情報 ・ 林班情報 ・ 設置地点位置図	設置地点の保安林の種 類の情報を受領
③	保安林の土 地の形質変 更の許可の 要否	県西地域県政 総合センター 森林保全課	・ 設置地点の保安 林の種類の情報 ・ 地番情報 ・ 林班情報 ・ 柵の周囲長 ・ 柵の構造図 ・ 柵の商品名 ・ 設置地点位置図	許可不要と回答
④	同意書交付 申請	東京神奈川森 林管理署	・ 同意書交付申請 書 ・ 柵の構造図 ・ 工程表 ・ 実施計画書 ・ 申請位置図 ・ 国有林野使用承 認実測図	③不要のため申請なし
⑤	保安林内の 土地の形質 変更申請	県西地域県政 総合センター 森林保全課	・ 保安林内の土地 の形質変更申請 書 ・ 土地所有者の同 意書	③不要のため申請なし
⑥	土地の借地 申請	東京神奈川森 林管理署	・ 柵の構造図 ・ 工程表 ・ 実施計画書 ・ 申請位置図 ・ 国有林野使用承 認実測図 ・ 法令制限地の許 認可確認結果	必要書類を準備し申請 者となる環境省へ提出 した

※国有林の借地申請を行う場合は国有林への入林申請は不要

(2) 測量及び許認可申請書類の作成

① 測量作業の実施

事前調査で決定した植生保護柵の設置場所において、林野庁職員及び環境省担当官とともに植生保護柵の設置地点の測量を実施した。また、資材運搬経路や車輛駐車位置についても同時に確認を行った。確認した資材運搬経路や車輛駐車位置等の情報については地図化し、電子データとして別途環境省へ提出した。

測量の結果、設置地点の柵延長は駒ヶ岳山頂エリアで 96.8m、駒ヶ岳山麓エリアで 111.4m、三国山エリアで 108.3m であった。

測量の結果を図 2-2-1 から図 2-2-6 に示す。

座 標 計 算 表																		
		最初の点の座標				0.000		0.000										
		結合点の座標				0.000		0.000										
測点	視準点	方位角 度 分 秒	高低角 度 分 秒	斜距離	水平距離	縦線差	横線差	無修正縦線差	無修正横線差	縦線修正量	横線修正量	測点番号	縦線値	横線値	閉合測量 誤 差			
1	2	146	0	17	0	0	15.500	14.823	-12.289	8.289	-12.289	8.289	-0.233	-0.067	2	-12.056	8.356	1.474
2	3	148	30	27	0	0	10.700	9.534	-8.129	4.982	-29.418	13.271	-0.392	-0.110	3	-20.036	13.381	
3	4	142	0	25	0	0	10.600	9.607	-7.570	5.915	-27.988	19.186	-0.533	-0.154	4	-27.455	19.340	測量精度
4	5	227	30	0	-4	0	10.300	10.275	-6.942	-7.576	-34.930	11.610	-0.695	-0.200	5	-34.235	11.810	1 / 61
5	6	311	0	-26	0	0	10.600	9.527	6.250	-7.190	-28.680	4.420	-0.844	-0.243	6	-27.836	4.663	
6	7	280	0	-33	0	0	11.100	9.309	1.616	-9.168	-27.064	-4.748	-0.990	-0.286	7	-26.074	-4.463	
7	8	353	0	-16	0	0	12.000	11.535	11.449	-1.406	-15.615	-6.154	-1.171	-0.337	8	-14.444	-5.817	
8	9	12	30	-10	0	0	8.800	8.656	8.461	1.876	-7.154	-4.278	-1.307	-0.377	9	-5.847	-3.901	
9	1	34	0	16	0	0	7.200	6.921	5.738	3.970	-1.416	-0.408	-1.416	-0.408	1	0.000	0.000	

図 2-2-1 駒ヶ岳山頂エリアの測量結果（座標計算表）

面 積 計 算 書				
①面積計算				
測点番号	倍面積 面 積		1,579.11 789.56	
1	0.000	0.000	33.190	0.00
2	17.961	-4.783	16.084	-76.93
3	16.084	-32.486	-29.019	942.71
4	-11.057	-28.149	-31.313	881.44
5	-15.229	-15.203	11.057	-168.10

図 2-2-2 駒ヶ岳山頂エリアの測量結果（面積計算書）

座 標 計 算 表														最初の点の座標		0.000		0.000	
														結合点の座標		0.000		0.000	
測点	視準点	方 位 角			高 低 角			斜距離	水平距離	縦線差	横線差	無修正縦線差	無修正横線差	縦線修正量	横線修正量	測点番号	縦線値	横線値	閉合測量 誤差
		度	分	秒	度	分	秒												
1	2	345	0	0	-16	0	0	19.300	18.552	17.920	-4.802	17.920	-4.802	-0.041	-0.019	2	17.961	-4.783	0.268
2	3	296	0	0	0	0	0	27.800	27.800	-1.939	-27.732	15.981	-32.534	-0.103	-0.048	3	16.084	-32.486	
3	4	171	0	0	17	0	0	28.800	27.542	-27.203	4.309	-11.222	-28.225	-0.165	-0.076	4	-11.057	-28.149	測量精度
4	5	108	0	0	7	0	0	13.700	13.598	-4.202	12.932	-15.454	-15.293	-0.195	-0.090	5	-15.229	-15.203	1 / 407
5	1	45	0	0	-10	0	0	21.800	21.469	15.181	15.181	-0.243	-0.112	-0.243	-0.112	1	0.000	0.000	

図 2-2-3 駒ヶ岳山麓エリアの測量結果（座標計算表）

面積計算書

①面積計算

測点番号	倍面積 面積		1,579.11 789.56
1	0.000	0.000	33.190
2	17.961	-4.783	16.084
3	16.084	-32.486	-29.019
4	-11.057	-28.149	-31.313
5	-15.229	-15.203	11.057
			-168.10

図2-2-4 駒ヶ岳山麓エリアの測量結果（面積計算書）

座標計算表

座 標 計 算 表										最初の点の座標		0.000	0.000					
										結合点の座標		0.000	0.000					
測点	視準点	方位 角		高 低 角		斜距離	水平距離	縦線差	横線差	無修正縦線差	無修正横線差	縦線修正値	横線修正値	測点番号	縦線値	横線値	閉合測量誤差	
	度	分	秒	度	分	秒											1/32	
1	2	50	0	0	-14	0	8.500	8.248	5.302	6.318	5.302	6.318	-0.034	-0.083	2	5.336	6.401	1.183
2	3	153	30	0	7	0	24.400	24.218	-21.674	10.806	-16.372	17.124	-0.132	-0.327	3	-16.240	17.451	
3	4	187	0	0	-5	0	12.500	12.452	-12.133	2.801	-28.505	19.925	-0.183	-0.452	4	-28.322	20.377	測量精度
4	5	187	0	0	-7	0	11.800	11.712	-11.412	2.635	-39.817	22.560	-0.230	-0.570	5	-39.687	23.130	
5	6	251	0	0	20	0	4.200	3.947	-1.285	-3.732	-41.202	18.828	-0.246	-0.609	6	-40.956	19.437	
6	7	355	0	0	4	0	10.800	10.774	10.733	-0.939	-30.469	17.889	-0.280	-0.718	7	-30.179	18.607	
7	8	333	0	0	8	0	12.500	12.378	11.029	-5.619	-19.440	12.270	-0.341	-0.842	8	-19.099	13.112	
8	9	331	0	0	16	0	15.100	15.043	13.157	-7.293	-6.283	4.877	-0.402	-0.963	9	-5.881	5.970	
9	1	814	0	0	-8	0	8.500	8.417	5.847	-6.055	-6.438	-1.078	-0.458	-1.078	1	0.000	0.000	

図2-2-5 三国山エリアの測量結果（座標計算表）

面積計算書

①面積計算

測点番号	倍面積 面積		-437.17 218.59
1	0.000	0.000	11.217
2	5.336	6.401	-16.240
3	-16.240	17.451	-33.658
4	-28.322	20.377	-23.447
5	-39.687	23.130	-12.633
6	-40.956	19.437	9.508
7	-30.179	18.607	21.856
8	-19.099	13.112	24.298
9	-5.881	5.970	19.099
			114.03

図2-2-6 三国山エリアの測量結果（面積計算書）



写真2-2-1 測量作業の様子

② 許認可申請書類の作成

選定した設置場所での測量の結果から、森林管理署に「国有林野使用承認申請」を行う際に必要な図面一式を作成した。作成した図面については、電子データとして別途環境省へ提出した。

第3章 植生保護柵の設置

1. 柵資材の選定

植生保護柵は、設置環境ごとに適した柵製品を選択することで、より高い被害防除効果の持続が見込める。本業務においては柵の管理体制や設置地点の特性を鑑み、すべての地点で金属網の柵資材を選定した。

また、植生調査や植生保護柵の点検などの観点から、それぞれの柵に扉を設置することを検討した。検討の結果、扉は正和商事株式会社のメッシュ扉を購入することとしたが、規格が異なる SG クロスフェンスには当該の扉を付けることができないため、環境省担当官と相談のうえ駒ヶ岳山麓エリアでは柵に扉を設置しないこととした。

設置地点ごとに設置を想定する柵資材を表 3-1-1 に示す。

表 3-1-1 設置地点ごとの柵資材

設置地域	品名
駒ヶ岳山頂エリア	パタサク（正和商事株式会社）
駒ヶ岳山麓エリア	SG クロスフェンス（日亜鋼業株式会社）
三国山エリア	パタサク（正和商事株式会社）

2. 柵資材の購入

柵の資材は、設置時に環境省から提供される資材（巻末資料 2）であるパタサク（正和商事株式会社）100m分及び SG クロスフェンス 125m分をそれぞれ駒ヶ岳山頂エリア及び駒ヶ岳山麓エリアの 2 箇所分と想定した。

残りの 1 基である三国山エリア分の不足する柵資材については、パタサク（正和商事株式会社）を選定し、130m分購入した。また、併せて被覆番線や樹脂アンカー等の消耗部品についても購入した。購入した資材は資材のリスト（表 3-2-1）とともに環境省に納品した。

表 3-2-1 購入した資材のリスト

品名	規格	数量	単位
鹿害防止折畳フェンス	塩ビ被覆亜鉛めっき鉄線 H1.8m+0.3m×10m 10cm 目 地際 50cm は 5×10 目	13	枚
上部支柱パタ柱	鋼管 PVC 接着被覆 φ31.8×2m	67	本
基礎支柱パタ柱クイ	鋼管 PVC 接着被覆 φ25.4×1m	67	本
パタ柱クロス	鋼管 PVC 接着被覆 φ31.8×2m	14	本
支柱固定具	ワンタッチクリップ φ31.8 用	200	個
控え支柱固定具	ワンタッチクリップクロス φ31.8 用	14	個
ABS 樹脂アンカー	L=400 ABS 樹脂製 4 方向返付	130	本
ワッシャー	φ31.8 用	67	個
メッシュ扉	W0.9m×H1.8m 7 ブラウン	2	枚
メッシュ扉用連結コイル（大）	L=1.8m	2	個
被覆番線	.2(1.4)mm×300m 巻 黒	1	個

巻末資料 1 業務実施計画書

令和 6 年度富士箱根伊豆国立公園箱根地域
指定植物保全のための植生保護柵設置調査業務
業務実施計画書



令和 7 年 1 月
株式会社 野生動物保護管理事務所

第 1 章 本業務の実施に係る基本方針

本業務は、箱根地域内でのシカの生息密度の上昇や指定植物へのシカの影響という直近数年の状況を踏まえ、富士箱根伊豆国立公園の特別地域内である駒ヶ岳山頂部、山麓部（姥子周辺）及び三国山周辺において、管理計画に基づく取組の一環として、当該地域における指定植物を保護・管理を行うことを目的とした植生保護柵の設置を実施する。

第 2 章 実施内容

1. 業務実施計画書の作成

契約締結後 10 日以内に本業務の実施に係る基本方針、実施内容、実施スケジュール、実施体制（本業務全体の進捗等の管理を行う体制などを含めた）等から構成される本業務実施計画書案を作成し、富士箱根伊豆国立公園管理事務所担当官（以下「環境省担当官」という。）の了承を得る。

2. 事前調査

駒ヶ岳山頂周辺、山麓部及び三国山周辺の 3 エリア（図 2-1）において、「富士箱根伊豆国立公園箱根地域における植生保護柵の設置及び維持管理に関する簡易マニュアル」（以下「マニュアル」という。）に沿って事前調査を行い、植生保護柵の設置場所として、1 エリア当たり 1 箇所（柵延長 100m 程度）の設置場所を選定する。設置場所は国立公園特別地域（特別保護地区は除く）内の国有林から選定し、設置場所の選定に当たっては、環境省担当官と協議を行う。

事前調査における植生調査は、過去に指定植物が生育していた記録があるメッシュの中で実施する。調査地は環境省担当官と協議して決定する。当該メッシュデータは非公開情報を含むため、環境省担当官から貸与を受ける。

事前調査において選定し設置場所では柵の設置範囲の測量を行い、森林管理署に「国有林野使用承認申請」を行う際に必要な図面一式を作成する。

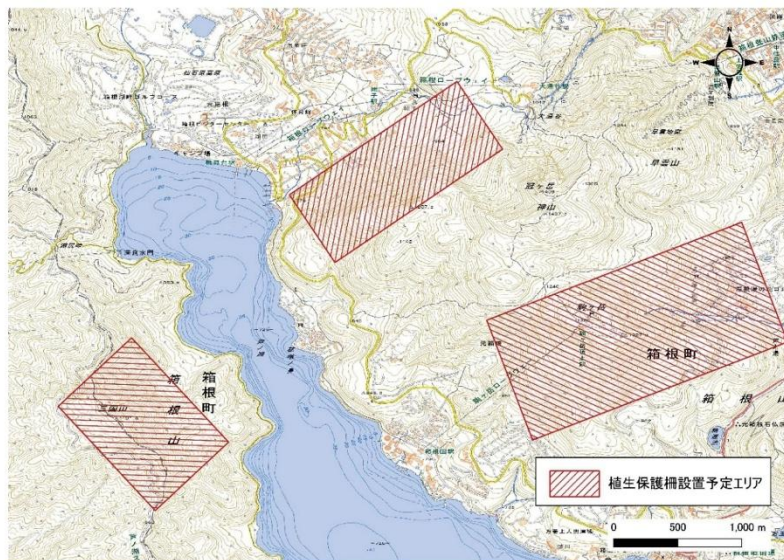


図 2-1 植生保護柵設置予定エリア
※柵の設置は特別地域の中のみで実施。

※電子地形図 25000（国土地理院）を加工して作成

(1) 設置する植生保護柵

本業務においては以下の製品を用いて植生保護柵を設置する。

- パタサク（正和商事株式会社）
- SG フェンス（日亜鋼業株式会社）

※事前調査の結果から上記の製品の設置が難しいこと予想される場合には、別の製品の購入を検討する。

(2) 植生保護柵の設置許可申請

本業務を行う上で必要となる法令等に基づく許認可等、土地使用承諾等の諸手続きは、関係官庁、土地所有者等に必要性を確認した上で実施する。

想定される許認可申請

許可区分	申請先	備考
国有林内の柵設置	東京神川森林管理署	土地の形質変更申請
国有林への入林	東京神川森林管理署	
規制登山道の通行	箱根町、民間団体	駒ヶ岳山頂及び山麓地域
規制区域への立ち入り	箱根町	立ち入る必要があれば実施
保安林内の柵設置	東京神奈川森林管理署 神奈川県	保安林であれば実施
鳥獣保護区（特別保護地区）内での柵設置	神奈川県	鳥獣保護区（特別保護地区）であれば実施

3. 植生保護柵の設置

2. において選定した3箇所において、1箇所当たり100m程度の植生保護柵をマニュアルに沿って設置する。柵の資材のうち、一部は発注者が提供するものを使用することとし、3箇所設置するために不足する分は新たに購入して使用する。

(1) 植生保護柵の購入

パタサク及びSGフェンスは、主に発注者が提供するものを使用する。

残り1か所分の柵資材は、事前調査の結果を踏まえて100m程度の植生保護柵を設置するために必要な資材を新たに購入して使用する。

3箇所の柵を設置し、用意した資材に余りがあった場合は、発注者に納品する。

(2) 植生保護柵の設置

① 設置する植生保護柵の種類の選定

植生保護柵は、設置環境ごとに適した柵製品を選択することで、より高い被害防除効果の持続が見込める。このため、事前調査の実施結果からマニュアルに従って設置する柵の種類を決定する。

② 植生保護柵の設置作業

植生保護柵の設置作業は3月に実施する。

設置作業にあたっては、富士箱根伊豆国立公園箱根地域ニホンジカ管理協議会の構成期間及び関係団体に設置作業協力を依頼する。依頼を行う団体については、環境省担当官と協議し決定する。

設置作業は、マニュアルに沿って実施する。

4. 打合せ

本業務の実施について環境省担当官と調整するため、適時打合せを行う（原則オンラインで合計4回程度）。打合せ後は速やかに環境省担当官からの指示事項が明確に分かるような打合せ記録を作成し、環境省担当官の了承を得る。

5. とりまとめ

本業務の実施結果について、報告書を取りまとめる。報告書はくるみ製本とし、その表紙及び奥付には、事業名、報告書作成年月、及び受注者名を記載するとともに、環境省請負業務であることを明記する。また、背表紙にも事業名を記載する。

報告書の案は、業務履行期限の1週間前である令和7年3月19日（水）までに環境省担当官に提出する。

第 3 章
 実施スケジュール及び実施体制

内容	作業項目	1月			2月			3月			実行責任者	備考
(1)	業務実施計画書の作成			●							森 小川	契約締結後10日以内に作成し、環境省担当官の了承を得る
(2)	事前調査				●						森 平川	
	許可申請				●						小川 平川	許可申請のための測量を含む 許可申請は1ヶ月程度の期間を想定
(3)	植生保護柵の設置				●						小川 平川	
	設置作業								●			
(4)	打合せ			●	●			●			小川	原則オンラインで4回程度
(5)	とりまとめ								●	●	西村 森 小川	・報告書の案を令和7年3月19日までに提出 ・業務履行期限：令和7年3月26日

令和 7 年度
富士箱根伊豆国立公園箱根地域
指定植物保全のための植生保護柵設置調査業務
業務実施計画書

令和 7 年（2025 年）1 月

業務発注者 環境省関東地方環境事務所
〒330-9720 埼玉県さいたま市中央区新都心 1-1
さいたま新都心合同庁舎 1 号館 6 階
電話 048-600-0516

業務請負 株式会社 野生動物保護管理事務所
〒192-0031 東京都八王子市小宮町 922-7
電話 042-649-1385

巻末資料2 設置時に環境省から提供される柵資材のリスト

柵①

パタサク	個数
鹿害防止折畳フェンス	
塩ビ被覆亜鉛めっき鉄線	10
H1.8+0.3m×10m 10cm目	
地際5×10目	
パタ柱 鋼管PVC接着被覆φ31.8×2m	66
パタ柱クイ 鋼管PVC接着被覆φ25.4×1m	66
パタ柱クロス 鋼管PVC接着被覆φ31.8×2m	17
ワンタッチクリップ φ31.8用	264
ワンタッチクリップクロス φ31.8用	17
ワッシャ φ31.8用	66

柵②

SGフェンス	個数
SGフェンス (835-6SSa-B 17号)25m巻	6
SGフェンス (835-6SSa-B 17号)25m巻	6
C型支柱 (PH25型L-2500)	61
ポスト部品 (止め金具)	405
C型支柱 (PH25型L-2500)	15
C型支柱 (PH25型L-687)	15
ポスト部品 (4つ穴プレート)	30
ポスト部品 (止め金具)	60
ポスト部品 (アンカーピン9×440)	180
補強線 (φ2.6 カラー)	7

参考文献

環境省．2024．富士箱根伊豆国立公園箱根地域における植生保護柵の設置及び維持管理に関する簡易マニュアル

環境省，2024．令和5年度富士箱根伊豆国立公園箱根地域植生保護柵試験設置調査業務報告書

令和 6 年度富士箱根伊豆国立公園箱根地域
指定植物保全のための植生保護柵設置調査業務
報告書

令和 7 年（2025 年）3 月

環境省 関東地方環境事務所

業務請負

（株）野生動物保護管理事務所

〒192-0031 東京都八王子市小宮町 922-7

担当者所属（株）野生動物保護管理事務所

ワイルドライフマネジメント事業部 関東支社

〒192-0031 東京都八王子市小宮町 922-7

Tel. 042-649-1385 Fax. 042-649-1386

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料〔Aランク〕のみを用いて作製しています。